

人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和4年9月1日から制度の見直しを行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。このリーフレットでは、令和4年9月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

<令和4年9月1日の改正内容>

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 訓練施設の要件変更 2 提出書類の省略	3 定額制訓練の要件変更
			4 OJT訓練指導者の要件変更
			5 短時間勤務等制度の要件変更
			6 OJTの実施要件の変更
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練など		6 OJTの実施要件の変更
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練		
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練		6 OJTの実施要件の変更

1 訓練施設の要件変更

対象となる訓練施設※のうち「② 申請事業主以外の事業主・事業主団体の設置する施設」において、申請事業主と関係性が認められる者が設置する施設は対象外としていましたが、当該要件を廃止しました。

【改正により対象となる施設】

- 申請事業主(取締役含む)の3親等以内の親族が設置する施設
- 申請事業主の取締役が設置する施設
- 申請事業主が雇用する労働者が設置する施設
- グループ事業主が設置する施設で不特定の者を対象とせずに訓練を実施する施設
- 申請事業主が設置する別法人の施設
- 申請事業主の代表取締役が個人事業主として設置する施設

※ ①公共職業能力開発施設など、②申請事業主以外の事業主・事業主団体の設置する施設、③学校教育法による大学等、④各種学校等（専修学校など）など

2 提出書類の省略

同時双方向型の通信訓練※を実施した場合に、支給申請の際に提出が必要となる「受講者の出席状況が分かるログ、訓練受講時の受講者を撮影したスクリーンショット等」について、提出を省略しました。

※ 情報通信技術を活用した遠隔講習であって、一方的な講義ではなく、現受講中に質疑応答が行えるなど、同時かつ双方向的に実施される形態の訓練

3 定額制訓練の要件変更

【変更点1】

既に定額制サービス（サブスクリプション型の研修サービス）の**契約期間の初日が到来している場合**※も**助成対象**としました。

※ 通常は、契約期間の初日から起算して1か月前までに計画届を提出する必要があります。

【変更点2】

定額制サービスのうち**受講を修了した教育訓練が「2つ以上」**必要とする要件を、「**1つ以上**」に緩和しました。

【変更点3】

同時に複数の異なる定額制サービスを利用している場合に、**1つの契約のみ支給対象とする要件を廃止**しました。

【変更点4】

定額制サービスでは、eラーニングで実施されるサービスを助成対象としていましたが、**同時双方向型の通信訓練で実施されるサービスも助成対象**としました。

4 OJT訓練指導者の要件変更

情報技術分野認定実習併用職業訓練の**OJT訓練指導者の要件**である、『資格（ITSSレベル2以上）取得している者または情報処理・通信技術者としての**実務経験**が通算で「**10年以上**」である者』のうち、実務経験の通算年数を「**5年以上**」に緩和しました。

5 教育訓練短時間勤務等制度の要件変更

【変更点1】

制度を適用する回数の要件を「**30回**」から「**1回**」に緩和しました。

【変更点2】

所定外労働時間の免除を行う場合、**制度を適用した最初の日の前日以前3か月の一月の平均所定外労働時間が15時間以上**である者に対して制度を適用する必要がありましたが、**当該要件を廃止**しました。

6 OJTの実施要件の変更

OJT訓練指導者が1日に指導できる受講者の人数は**3名まで**としていましたが、**当該要件を廃止**しました。

本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局・ハローワークにお問い合わせ下さい。

雇用関係助成金 受付窓口一覧
(厚生労働省ホームページ)



<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人材開発支援助成金

検索



人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和4年10月1日から制度の見直しを行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度です。このリーフレットでは、令和4年10月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

<令和4年10月1日の改正内容>

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 提出書類の省略	2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練など		3 高度デジタル人材訓練の要件変更
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練		4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練		5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略

1 提出書類の省略

一般教育訓練等（専門実践教育訓練、特定一般教育訓練及び一般教育訓練の指定講座の訓練）を実施した場合に、支給申請の際に提出が必要となる「**一般教育訓練等の経費負担額に関する申立書**」の提出を省略しました。

2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化

【変更点1】

特段の理由なく契約期間の初日から起算して**1か月前までの提出期限を超過し、かつ契約期間の初日が到来していない定額制サービス**（サブスクリプション型の研修サービス）についても、**助成対象**としました。（計画届の提出日から1か月後を契約期間の初日とみなします。）

【変更点2】

計画届の際に提出が必要となる「**訓練別の対象者一覧（様式第4-1号）**」について、定額制訓練では、記載内容を簡略化の上、「**定額制訓練に関する対象者一覧（様式第4-2号）**」を提出することに**変更**しました。

【変更点3】

計画届の際に提出が必要となる「**対象者全員分の雇用契約書等の写し**」を省略し、支給申請の際に、**受講時間数が10時間以上の要件を満たす対象者分の雇用契約書等の写しを提出**することに**変更**しました。

3 高度デジタル人材訓練の要件変更

対象事業主の要件に、「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定している事業主」を追加しました。また、この要件を適用する場合、計画届の添付資料に「事業主におけるDXの推進に関する申立書（様式第3-4号）」及び「検討を踏まえて策定した事業内計画等」を追加しました。

※対象事業主の要件（該当部分）

- ① 主たる事業が日本標準産業分類（大分類）の情報通信業である事業主（主たる事業が情報通信業以外の場合は以下②から⑤のいずれかに該当する事業主）
- ② 産業競争力強化法に基づく事業適応計画（情報技術適応）の認定を受けている事業主
- ③ 情報処理の促進に関する法律第31条に基づく認定制度の認定を受けている事業主
- ④ デジタル経営改革のための評価指標を用いて、経営幹部、事業部門、IT部門などの関係する者で自己診断を行い、当該診断結果を（独）情報処理推進機構に提出するとともに、当該自己診断を踏まえた事業内計画等の計画を策定している事業主
- ⑤ 企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定している事業主【追加】

4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略

【変更点1】

対象労働者について、未経験者又はキャリアコンサルティングの中で過去の職業経験の実態等から必要と認められる者（情報処理・通信技術者としての業務経験が概ね1年未満の者）としていましたが、**経験年数が1年以上であっても当該業務から長期間離れていたなど、キャリアコンサルティングの結果、職業経験の実態等から必要と認められる者を対象**とすることにしました。（業務経験が概ね1年未満の者の部分を削除）

【変更点2】

計画届の際に提出が必要となる「**認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）**」の提出を省略しました。

【変更点3】

計画届の際に提出が必要となる「**対象労働者の生年月日がわかる書類**」の提出を省略しました。

5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略

計画届の際に提出が必要となる「**認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）**」の提出を省略しました。

本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局・ハローワークにお問い合わせ下さい。

雇用関係助成金 受付窓口一覧
(厚生労働省ホームページ)



<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



人材開発支援助成金

検索

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の助成率を引き上げるなど制度の改正を行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。このリーフレットでは、人への投資促進コースにおいて、令和4年12月2日から施行される主な改正内容についてご紹介しています。

<令和4年12月2日の主な改正内容>

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 助成限度額の引き上げ	2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和
			3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ
			4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

1 助成限度額の引き上げ

人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる助成限度額を、1,500万円から2,500万円に引き上げました。

2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和

【変更点1】

経費助成率を以下のとおり引き上げました。

中小企業	大企業		中小企業	大企業
45% (+15%)	30% (+15%)	➡	60% (+15%)	45% (+15%)

※（）内の助成率は生産性要件を満たした場合に加算される率です。

【変更点2】

訓練の実施目的が、職務に間接的に必要となるスキルや共通的なスキルを習得させるものである場合は、経費助成の対象となりませんが、これらに該当する場合であっても、企業内においてデジタル・DX化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるために実施する教育訓練である場合は、経費助成の対象としました。

3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ

【変更点1】

経費助成率を、**30%から45%**（生産性要件を満たした場合はそれぞれの経費助成率に15%を加算）に引き上げました。

【変更点2】

自発的職業能力開発訓練の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる**助成限度額**を、**200万円から300万円**（※）に引き上げました。

※ 表面「1 助成限度額の引き上げ」に記載をした、人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の助成限度額2,500万円のうち、自発的職業能力開発訓練の助成限度額は300万円となります。

4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

支給対象訓練に、国のデジタル人材育成プラットフォーム「**マナビDX（デラックス）**」（※1）に掲載されている講座のうち、**講座レベルがITSS（※2）レベル4相当又は3相当に区分される講座**を支給対象訓練に位置付けました。

※1 経済産業省と（独）情報処理推進機構（IPA）により、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として開設されたポータルサイト。

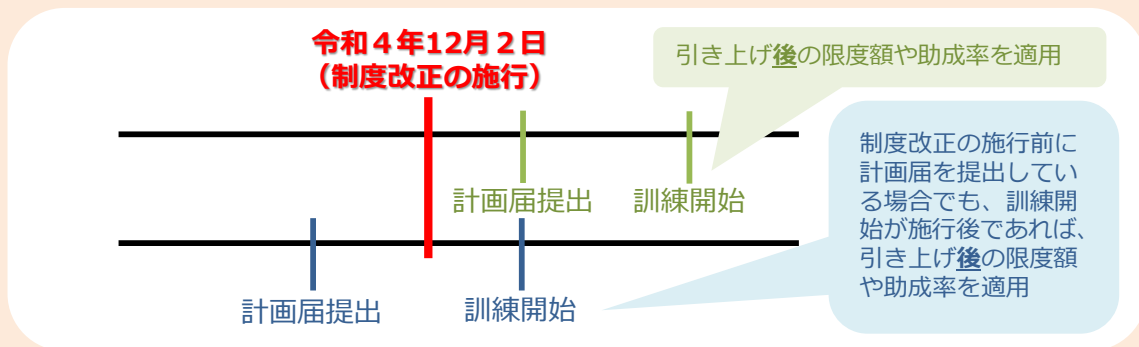
マナビDX：<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

※2 IPAが公表する各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標。

＜ATTENTION＞

各助成限度額の引き上げや経費助成率の引き上げについては、令和4年12月2日より前に訓練実施計画届を提出している場合でも、訓練開始日が12月2日以降である場合は、引き上げ後の助成限度額や経費助成率が適用されます。

（引き上げ後の限度額等が適用される例）



本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局・ハローワークにお問い合わせ下さい。また、人材開発支援助成金では、上記の改正に加え、令和4年12月2日から「**事業展開等リスクリング支援コース**」を新設しています。詳細については厚生労働省HPをご覧ください。

雇用関係助成金 受付窓口一覧
(厚生労働省ホームページ)



<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



人材開発支援助成金

検索